

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

在宅医療・介護分野における情報連携の推進

在宅医療・介護分野において、異なるベンダのシステム間であってもシームレスにデータを連携させる基盤を用いて業務のICT化を促進するとともに、二重入力の回避等の業務の効率化により、在宅医療・介護の生産性の向上を実現する。平成28年度においては、標準化の推進等により基盤の利用をより一層促進し、在宅医療・介護分野のさらなるICT化を図る。(3.5億円の内数★)

＜公的サービスの産業化＞

在宅医療・介護分野における生産性の向上によって、患者等に対するサービスの質が向上すること等を通じ、疾病の重症化や要介護状態の進展を阻止することで、社会保障費の増加の抑制が期待される。

参考：平成26年度事業においては、業務帳票に係る作業時間やコストの削減効果(診療所では約19時間/月、郵送コスト6千円/月)を推計。

地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に反映。地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている地方団体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務(23業務)について導入を検討。平成28年度にできる限り多くの業務(16業務)について着手。地方団体への影響等を考慮し、複数年(概ね3～5年程度)かけて段階的に反映。残る業務について、平成29年度以降課題等を検討し、可能なものから導入。

地方税の実効的な徴収対策を行う地方自治体の徴収率を標準的な徴収率として基準財政収入額の算定に反映。平成28年度に反映を開始。

公営企業の経営効率化、公共施設の集約化・複合化等を地方交付税で支援。

重点事業(下水道、簡易水道)を中心に、公営企業会計の適用を推進するとともに、「経営比較分析表」の公表分野を平成28年度以降順次拡大すること等により、公営企業の全面的な「見える化」を推進。また、平成28年度より、公営企業の抜本的な改革について、優良事例の横展開等に取り組むとともに、ガイドラインの作成や財政支援措置を通じ、「経営戦略」の策定を推進。

＜インセンティブ改革、公共サービスのイノベーション＞

・窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数が平成32年度までに倍増

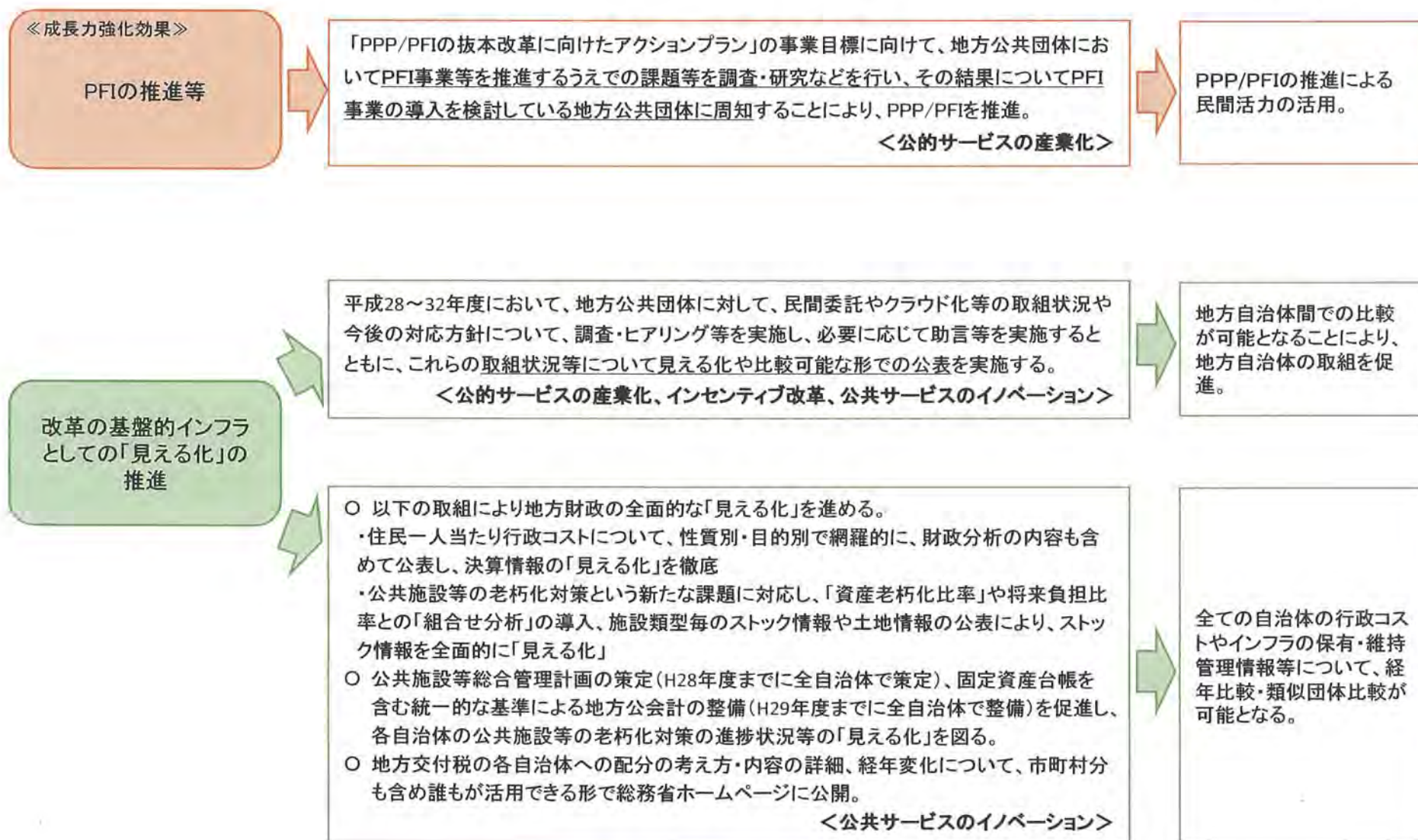
・地方公共団体の情報システムの運用コスト3割減

・公営企業の経営効率化、公共施設の集約化・複合化等の進展

・公営企業の全面的な「見える化」の進展により、経年比較・他団体比較が可能となる。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】



法務省

経済・財政再生計画を踏まえ、法務省予算にかかる以下の政策課題については、歳出抑制に資するため、平成28年度から新たに取り組む。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

国際法務総合センター
維持管理・運営事業
におけるPFI導入

国際法務総合センターの維持管理・運営事業の一部については、PFI手法を活用した運営事業の実施により、民間の知恵・資金等を有効活用し、公共サービスの効率化、質の向上を実現するとともに歳出抑制につなげていく。平成28年度中に契約を締結し、平成29年度中に運営開始予定。

＜公的サービスの産業化＞

国が直接実施する場合と比較して、事業期間の11年間で5億円の歳出抑制効果（2.1%程度の歳出抑制）が期待。

法律図書・雑誌検索
システムにおける政府共
通プラットフォーム活用

法律図書・雑誌検索システムについて、クラウド化を行い、「政府共通プラットフォーム」へ統合・集約することにより、効率化・簡素化を行う。平成28年度中にシステムのリプレイスにあわせて統合・集約を実現。

＜公共サービスのイノベーション＞

統合・集約しなかった場合と比較して、400万円の歳出抑制効果（30%程度の運用経費の抑制）が期待。

外務省

外務省として、めまぐるしく変化する国際環境や外交ニーズに対し、機動的な対応が必要であることを踏まえつつ、「経済・財政再生計画」に盛り込まれた考え方に基づいて、見直すべきものはしっかりと見直すとともに、「見える化」の取組を推進するなど、一層の歳出改革の拡充・加速に取り組んでいく。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《成長力強化効果》
民間部門等の資源の活用及び経済活動拡大のための触媒としてのODAの推進

開発協力大綱を踏まえ、官民連携による開発協力を推進。
「質の高いインフラ」の展開や中小企業等の海外展開支援等によって、民間部門主導の成長を促進し、開発途上国の経済発展を一層力強くかつ効果的に推進するとともに、日本経済の力強い成長にもつなげていく。特に、平成28年度においては、「質の高いインフラ」上流計画(マスタープラン)の策定、「質の高いインフラ」の良さを理解してもらうためのパイロットプロジェクトの実施のための無償資金協力や研修等の実施、中小企業等の優れた製品・技術等を途上国の開発に活用し、中小企業等の海外展開を支援する事業を実施する。(無償資金協力1,629億円の内数及びJICA運営費交付金1,490億円の内数を計上、27年度当初予算比、無償資金協力+24億円、JICA運営費交付金+26億円)
＜公的サービスの産業化＞

日本経済の活性化に資する。

《「見える化」の推進》
開発協力事業の適正・効率的かつ戦略的活用

PDCAサイクルの強化、評価等に関する情報公開に取り組む。具体的には、開発課題別の標準的指標例の作成やインパクト評価の導入等できる限り定量的な評価に向けた改善を行う。また、外部評価への多様な主体の参加や、評価結果の活用を促進する。特に、平成28年度においては、水産分野等の標準的指標例を作成し、平和構築案件等のインパクト評価の結果を取りまとめる。また、外部評価への多様な主体の参加や、評価結果の活用についての取組状況を、事業評価外部有識者委員会において報告する。(ODA評価経費として外務省分1億円を計上、27年度当初予算比同)
＜公共サービスのイノベーション＞

メリハリのついた予算配分、事業の一層の効率化

評価に基づく国際機関等への拠出

我が国が拠出を行う国際機関等につき、可能な限り定量的・多面的な評価を実施して妥当性を検証し、その結果を予算概算要求に反映する。平成28年度概算要求にあたっては、任意拠出金を拠出する全ての国際機関について評価を実施し結果を公表するとともに、評価結果に基づいてメリハリのついた予算要求を行った(284億円を計上、27年度当初予算比+10億円)。平成28年度予算概算要求に向けて行った国際機関評価の結果を踏まえ、今後、評価方法につき外部有識者の意見を聴取するなどして、更なるPDCA強化を図る。個別プロジェクトにイヤマークする任意拠出金については、プロジェクト毎の成果目標の公表及び達成状況のフォローアップを行う。
＜公共サービスのイノベーション＞

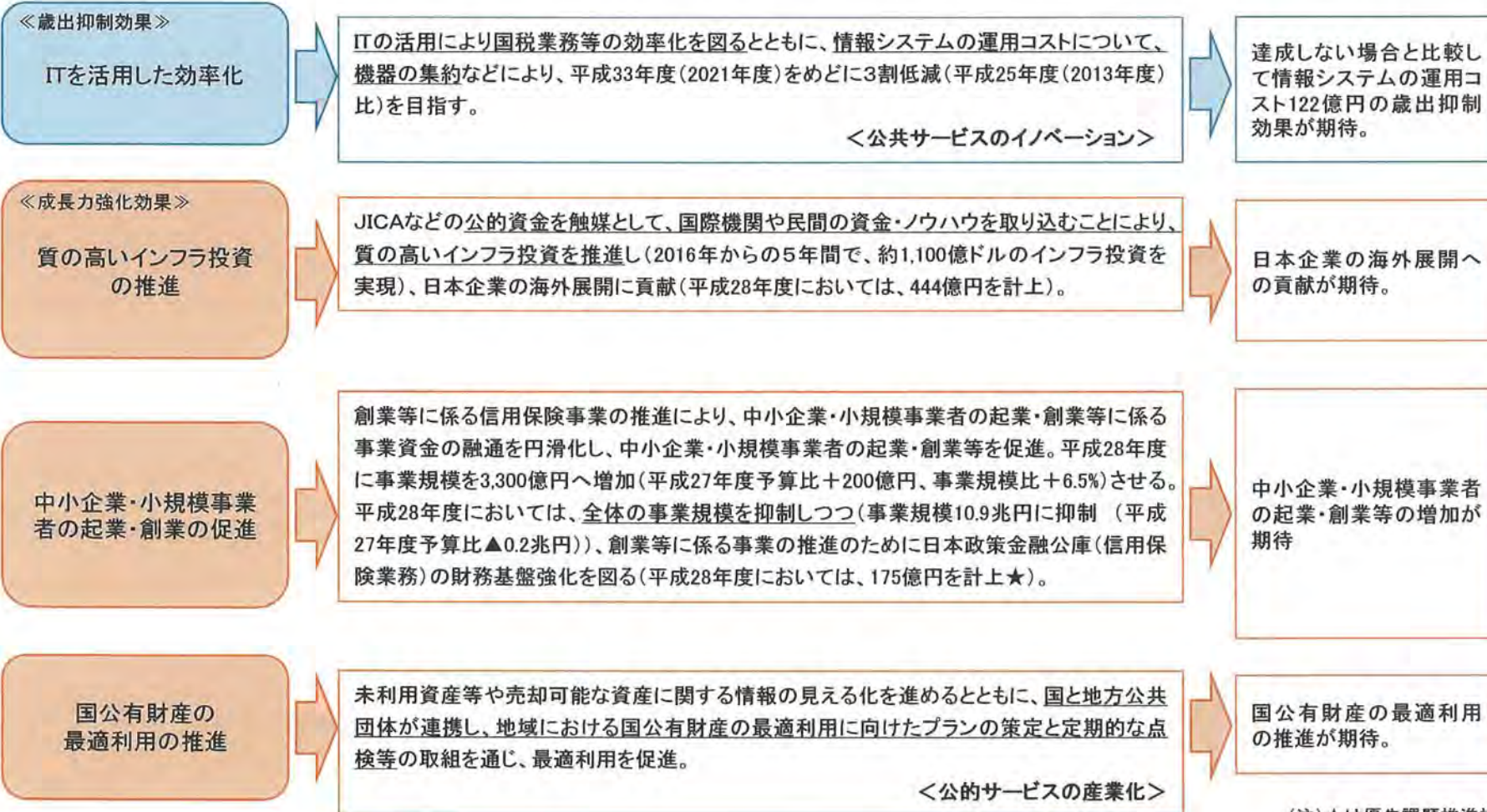
メリハリのついた予算配分、事業の一層の効率化

経済・財政一体改革に係る財務省の取組

財務省予算及び制度全般にわたり、経済・財政再生計画を踏まえ、徹底した見直しを進める。以下の政策課題については、歳出抑制、成長力強化に資するため、積極的に取り組む。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】



(注)★は優先課題推進枠

文部科学省

文部科学省予算及び制度全般にわたり、経済・財政再生計画を踏まえ、少子化の進展を踏まえた予算の効率化、民間資金の導入促進、予算の質の向上・重点化、エビデンスに基づくPDCAサイクルの徹底を基本方針として、以下の改革に取り組む。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》
少子化の進展等を踏まえた教職員定数の見直し等
《成長力強化効果》

学校の適正規模化による教育効果の最大化、「チーム学校」の推進による効果的・効率的な教育力の向上、ICTの活用等による校務の合理化・改善に取り組むことにより、教員が児童生徒と向き合う時間が確保され、政策効果の高い教育再生につながる効果が期待される。平成28年度においては、少子化に伴い3,100人の教職員定数減を見込んだ上で、厳しい財政事情の中で高い政策効果を実現するため、小学校専科指導など時代の変化に対応した新しい教育に取り組むとともに、貧困による教育格差の解消など学校現場が抱える喫緊の課題に対応するための定数や、少子化に伴い統合を決断した学校に対する支援のための定数を重点的に措置(15,271億円を計上(27年度当初予算比▲13億円))。
《公共サービスのイノベーション》

効率化を図りつつ、初等中等教育の質をより一層向上。

遠隔教育の拡大

高等学校の全日制・定時制課程における遠隔教育の制度化により、幅広い科目を開設し多様な教育を提供する総合学科等、ICTの効果的な活用が期待される学校を中心に、遠隔教育の導入が進むことが期待される。平成28年度においては、モデル事業を通じた実践例の拡大を推進。
《公共サービスのイノベーション》

担当教科の免許を有する教員による指導を実現するために必要な経費と同様の歳出効率化効果が期待される。

産学連携施策のマッチング・ファンド型制度の適用加速等による民間資金導入促進

マッチング・ファンド型を適用した産学連携施策の推進や基礎段階(非競争領域)の研究と人材育成を一体的に行う産学共同研究に係る事業の実施(7億円を計上★)等の取組により、民間資金の誘引が期待される。
《公的サービスの産業化》

産学連携活動を充実させつつも、国費の歳出抑制効果が期待される(※2020年までの累計で約45億円の民間資金の誘引見込)

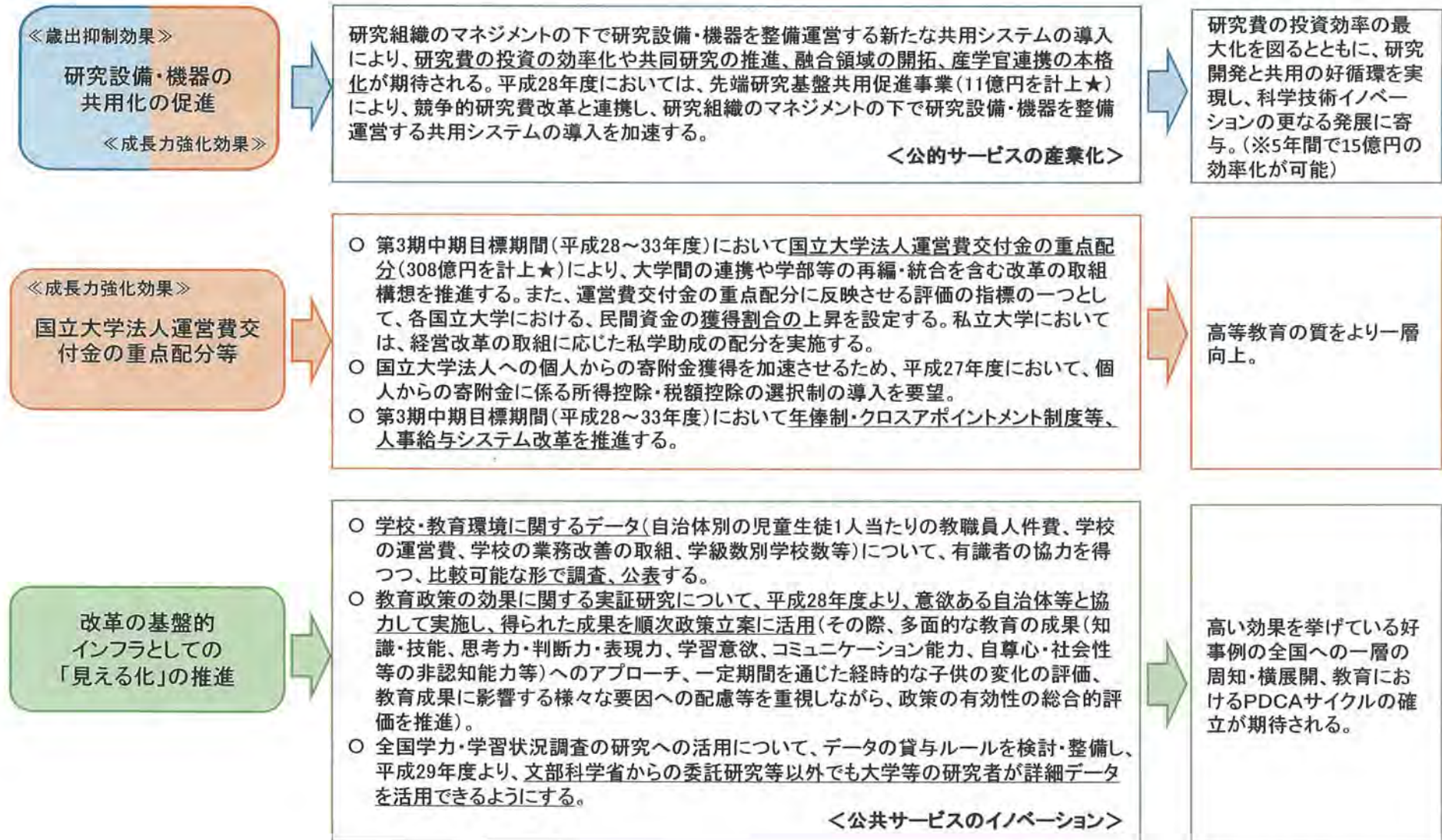
マッチングプランナープログラムの活用促進

地域企業と全国の研究成果をつなぐマッチングプランナーの活用により、地域企業による研究開発への投資の促進が期待される。平成28年度においては、「マッチングプランナープログラム」を拡充(9億円を計上★)し、マッチングプランナー制度の活用を推進する。
《公的サービスの産業化》

産学連携活動を充実させつつも、国費の歳出抑制効果が期待される。(※2020年までの累計で約3億円の民間資金導入見込)

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】



厚生労働省

厚生労働省は、社会保障制度の充実・機能強化と重点化・効率化を進め、経済再生・財政健全化の両立に寄与するため、以下の施策に取り組む。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

<地域医療構想>

全ての患者がその状態に応じて、必要な医療・介護を適切な場所で受けられるようにするため、平成27年度から、都道府県が、2025年に向けて、病床機能報告制度の報告結果等を基に必要な医療需要を推計し、地域の実情を踏まえて地域医療構想を策定する。全ての都道府県が平成28年度中に地域医療構想を策定できるよう国として支援する。これにより、病床の機能分化・連携を推進(療養病床に係る地域差を是正)する。

効率的で質の高い医療提供体制の実現。

<医療費適正化計画>

外来医療費の地域差について、NDB等を活用した分析に既に着手しているところ。医療費適正化の取組を測る指標等を盛り込んだ医療費適正化基本方針を本年度中に設定し、平成28年度以降、全ての都道府県が外来医療費の地域差の要因を分析し、是正のための取組を医療費適正化計画に盛り込み、実施する。これにより、医療費の地域差の縮小を図る。

年齢調整後の一人当たり医療費の地域差を半減を目指して年々縮小。

<地域差の分析による介護費用の適正化>

要介護認定率や一人当たり介護費の地域差を分析し、保険者である市町村による給付費の適正化に向けた取組を一層促すことにより、介護費の地域差の縮小を図る。平成28年度においては、専門家を派遣して介護給付費の適正化に向けた取組を検討する事業や、自立支援に資する適切なケアマネジメントを推進するための事業を盛り込んでいる。(1.5億円を計上(27年度当初予算比+1.0億円))

・年齢調整後の要介護度別認定率の地域差を縮小。
・年齢調整後の一人当たり介護費の地域差(施設/居住系/在宅/合計)を縮小。

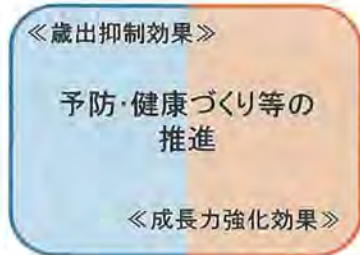
《歳出抑制効果》

医療・介護提供体制の改革

《「見える化」の推進》

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】



<予防インセンティブ>

- 平成32年(2020年)までに
 - ・予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体(国保保険者等)の数【800市町村】
 - ・後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を行う保険者【100%】などの目標を達成することにより、予防・健康づくりの推進や医療費適正化を図る。
- 保険者の医療費適正化への取組を促すための指標(後発医薬品の使用割合、重症化予防の取組等)を検討し、2015年度中に決定する。この新たな指標の達成状況に応じ保険者努力支援制度の趣旨を2016年度から国保の特別調整交付金の仕組みに反映する。
- ヘルスケアポイントの付与等の取組について、具体的なガイドラインの作成等を本年度内に行う。

<インセンティブ改革>

<KPI>

下記KPIにより、構造変化の進捗を管理。

- ・健康寿命【2020年までに1歳以上延伸】
- ・健診受診率(特定健診等)【2017年度の特定健診受診率70%以上、2020年までに健診受診率(40~74歳)を80%(特定健診を含む)】
- ・糖尿病等の生活習慣病の患者数【2022年度までに糖尿病有病者の増加の抑制1000万人】
- ・生活習慣病リスク(メタボ該当・高血圧等)【2020年までにメタボ人口2008年度比25%減】
- 【2022年度高血圧の改善(収縮期血圧の平均値の低下)男性134mmHg、女性129mmHg】
- ・後発医薬品の使用割合【2017年央70%、2018年度から2020年度末までのなるべく早い時期に80%以上に引上げ】
- 後期高齢者の低栄養防止・重症化予防等の推進など高齢者のフレイル対策に資する事業を行うことで、健康寿命の延伸や医療費適正化を図る。具体的には、平成28年度において、後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者の特性を踏まえた栄養指導等の保健事業に対して支援を行う(3.6億円を計上(27年度当初予算比+3.6億円★))。

<インセンティブ改革>

